

建設経済常任委員会記録

日時 令和8年2月10日(火)

場所 第三委員会室

午前 10 時 08 分 開 会

○佐藤喜紀委員長 ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の欠席委員は守屋紀彦委員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本委員会に付託されております案件は、お手元に配付の次第のとおり、議案1件であります。

それでは、順次審査を行います。

議第4号 請負契約の締結について（（繰越明許費）令和7年度農地・農業用施設 災害復旧事業農地等災害復旧工事（その18）

○佐藤喜紀委員長 議第4号請負契約の締結について（（繰越明許費）令和7年度農地・農業用施設災害復旧事業農地等災害復旧工事（その18））を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長 それでは、議第4号請負契約の締結について（（繰越明許費）令和7年度農地・農業用施設災害復旧事業農地等災害復旧工事（その18））について補足説明させていただきます。

農林水産部農林水産課作成の資料でございます。

請負契約の締結について（（繰越明許費）令和7年度農地・農業用施設災害復旧事業農地等災害復旧工事（その18））でございます。

1、工事名でございますが、（（繰越明許費）令和7年度農地・農業用施設災害復旧事業農地等災害復旧工事（その18））でございます。

2、工事場所でございますが、酒田市大蔵地内でございます。

3、仮契約の方法でございますが、条件付き一般競争入札でございます。

4、仮契約年月日ですが、令和8年2月4日でございます。

5、仮契約金額でございますが、3億8,390万円。税込みでございます。

6、仮契約の相手方でございますが、酒田市穂積字尻地233番地。大場建設株式会社。代表取締役、大場清悦氏でございます。

7、工期でございますが、本工事は、余裕期間を設定した工事でございます。工事の始期日から起算して359日間、ただし令和8年4月1日までに工事を開始することとしてございます。

次のページをご覧ください。次のページには仮契約書を添付してございます。

仮契約年月日は令和8年2月4日でございます。

次のページをご覧ください。入札結果登録を添付してございます。

開札執行日は、令和8年2月3日でございます。

入札業者は、大場建設株式会社でございます。

本件は、1億5,000万円を超えるものでございますので、酒田市議会の議決があった後に正式な契約を締結するものでございます。

次のページには、工事箇所図を添付してございます。

過疎基幹農道二タ子線でございます。農道二タ子線と呼んでおります。

大沢コミュニティーセンターの東側道二タ子集落から、泥沢に繋がる基幹農道でございます。このうち4か所で工事を行います。

工事概要につきましては、復旧延長387.5メートル。

舗装工1,508平方メートル。

防護柵工255メートル。

水路工42メートル。

ブロック積工217平方メートル。

大型ブロック1,852平方メートル。

モルタル吹付424平方メートルでございます。

次のページには、大型ブロックを積む箇所の標準断面図を添付してございます。こちらは令和6年の大雨により、削られた農道の法面をコンクリート製の大型ブロックを積み、擁壁を作って復旧するというものでございます。

補足説明は以上でございます。よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

○佐藤喜紀委員長 これより質疑を行います。

何か質問、意見はございますか。

(なし)

○佐藤喜紀委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(なし)

○佐藤喜紀委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議第4号請負契約の締結について（（繰越明許費）令和7年度農地・農業用施設災害復旧事業農地等災害復旧工事（その18））は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤喜紀委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議第4号は原案のとおり決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査はすべて終了いたしました。

なお、審査報告書の作成については、正副委員長にご一任願いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤喜紀委員長 ご異議なしと認めます。よって審査報告書の作成は正副委員長にご一任願います。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前 10 時 15 分 閉 会